議会審議

12月定例会 こんなこと

令和4年度 一般会計補正予算(4号)を可決 2億4.428万円の増額 総額105億1.639万円に

注目補正事業をピックアップ!

生活習慣病予防対策事業

60万円

医療用ウイッグ購入助成金制度の創設 (1人上限5万円)



0. 該当者の方への周知方法は。

A. チラシや申請書を郵送すると共に、町 ホームページや町公式LINEでも情報提 供する。

保育所等運営事業

300万円

障害児保育事業に伴う補助金の増



0. 増額の要因は。

A. 対象園児増による保育士の加配に係る 人件費増が要因の一つである。

障害者総合支援事業

7.624万円

事業所の新規開設等による増



O. 新規開設した事業所の内訳は。

A. 3事業所で定員は放課後等児童デイ 10名、グループホーム20名、短期入所 14名である。また、新たに2か所の相 談事業所が開設された。

中学校教育振興事業

17万円

全国大会出場など生徒に対する対外活動費



▲熊野東中学校ソフトテニス部

0. 保護者の負担は。

A. 保護者の負担軽減のため生徒が県大会 相当以上に出場する場合に、大会負担金、 旅費、宿泊費等に支出を行っている。

が決まりました!

報告1件・議案15件の中からピックアップ

「熊野町議会委員会条例の一部改正する条例」を可決

議員定数2名減により委員会を再編し、現行の3つの委員会を2つにしました。

現 行		
委員会名	定 数	
総務厚生委員会	6人	
文教委員会	5人	
産業建設委員会	5人	

改 正 後		
	委員会名	定 数
	総務建設委員会	7人
	文教福祉委員会	7人

「職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例」を可決

- (1) 令和5年度から令和14年度までの隔年で1年ずつ定年を引き上げる。
- (2) 役職定年制(60歳到達後最初の4月1日に管理職から降任)の導入。
- (3) 60歳到達後、最初の4月から職員の給料を月額3割カット。



「乳幼児医療費支給条例の全部を改正する条例」を可決

項目	現 行	新 制 度
名 称	・乳幼児医療費支給条例(未就学児の通院・入院)・児童医療費支給条例(小・中学生の入院)	・こども医療費支給条例
通院助成年齢	就学前まで	中学校卒業まで
入院助成年齢	中学校卒業まで	中学校卒業まで (変更なし)
自己負担	なし	通院:1日500円(月4回まで) 入院:1日500円(月14回まで)
所得制限	あり ※0~2歳制限なし	あ り ※0~2歳制限なし(変更なし)

※令和5年4月から新制度運用開始

(各ページの数値については表記単位未満を四捨五入しています)

(3) くまの議会だより 第125号 くまの議会だより 第125号 ②